# 施策体系の見直しについて

# ■施策体系見直しの考え方

- ・「基本理念」は現計画を踏襲します。
- ・現計画の「基本的視点」を「基本目標」として位置づけを見直します。
- ・現計画の「基本目標」及び「主要課題」は、国の「障害者基本計画(第5次)」に基づいた 「施策分野」及び「施策」に合わせた形に再編成します。
- ・基本理念と各施策のつながりが見える形にするため、次の施策体系に見直します。

### ●次期計画の施策体系 【基本理念】【基本目標】 【施策分野】 【施策】 1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 1 権利擁護の推進、虐待の防止 等 1誰もが安全・ 2 安全・安心な生活環境の整備 1 住宅の確保 等 安心に暮らせる 目立と共生のまちをめざして 目分らしく、よりよく生きる 3 防災、防犯等の推進 まち 1 防災対策の推進 等 4 保健・医療の推進 1 保健・医療の充実等 等 5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 1 意思決定支援の推進 等 2 自立を尊重 し、総合的な支 6 教育の振興 1 インクルーシブ教育システムの推進 等 援が受けられる 7 雇用・就業、経済的自立の支援 1 総合的な就労支援 等 8 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 1 情報提供の充実等 等 3一人ひとりに 配慮した支援が 9 行政等における配慮の充実 1 選挙等における配慮 等 受けられるまち 10 文化芸術活動・スポーツ等の振興 1 文化芸術、余暇活動の充実 等

# 参考:現計画の施策体系

I + I + I + I + I + I + I + I + I + I +	【其太的俎占】

# 自立と共生のまちをめざし よりよく生きる

自立を尊重し、総合的な支援が受けられるまち誰もが安全・安心に暮らせるまち 人ひとりに配慮した支援が受けられるまち

## 【基本目標】

- 1 地域共生社会の実現
- 保健・医療サービスの充実
- 3 早期療育及び学習機会の充実
- 4 雇用・就労の促進
- 5 社会参加の拡充
- 住みよい福祉のまちづくり
- 福祉サービスの充実・向上

## 【主要課題】

- 1-1 差別の解消 ほか2
- 2 1保健サービスの充実 ほか1
- 3-1 早期療養の充実 ほか2
- 4-1 雇用・就労環境の充実 ほか1
- 5-1 文化活動・余暇活動の充実 ほか2
- 6-1 生活環境の整備 ほか3
- 7-1 地域生活支援の充実 ほか5